

2019年03月27日

外国人医療について

日本医師会
常任理事 松本 吉郎

第1回外国人医療対策会議

東京オリンピック・パラリンピックに向けて

都道府県医師会外国人医療対策

担当理事連絡協議会



2 Years to Go!

2018年7月4日(水) 13時~17時
日本医師会館小講堂・ホール

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 自見はな子参議院議員挨拶
4. 日本医師会からの報告
5. 日本の医療の国際化に向けて (渋谷健司先生)
6. 現場からの報告 (北海道、千葉県、東京都、石川県、愛知県、沖縄県)
7. 国の政策概要について
8. 協議
9. 総括
10. 閉会

日本医師会外国人医療対策委員会について

目的

今後増えることが予想される訪日外国人旅行者、在留外国人に対する適切な医療提供を総合的に検討すること。訪日外国人と在留外国人のワーキンググループを設置。

日程

第1回（2018年度第1回）委員会（10月17日開催済）

- ・フリートーカー（外国人医療に対する論点の抽出）
- ・ワーキンググループの構成について（訪日外国人WG、在留外国人WG）

第2回（2018年度第2回）委員会（12月6日開催済）

訪日外国人WG

- ・国の情報提供（観光庁、厚生労働省医政局）
- ・訪日外国人旅行者に関する課題の抽出

在留外国人WG

- ・国の情報提供（総務省・厚生労働省保健局）
- ・在留外国人に関する課題の抽出

- ・骨子案の検討

第3回（2018年度第3回）委員会（2019年2月4日開催）

訪日外国人WG

- ・損害保険会社からの情報提供
- ・中間答申案の検討

在留外国人WG

- ・国の情報提供（法務省入国管理局）
- ・中間答申案の検討

- ・中間答申案の検討

中間答申の取りまとめ（2019年初旬を予定）

医療通訳団体等連絡協議会

■ 趣旨

訪日外国人及び在留外国人へ適切な医療を提供していくために、医療通訳の果たす役割は大変大きい。そこで、各医療通訳団体等が有する情報を総合的・横断的に共有するため、本協議会を開催する。

■ プログラム

日時：2019年1月22日（火）

18:00～19:30

場所：日本医師会館小講堂・ホール

司会：松本 吉郎（日本医師会常任理事）

1. 開会

2. 挨拶

横倉 義武（日本医師会長）

自見 はな子（参議院議員）

安藤 高夫（衆議院議員）

迫井 正深（厚生労働省審議官）

3. 厚生労働省からの情報提供

北波 孝 厚生労働省医政局総務課課長

4. 地域医療基盤開発推進研究事業研究班からの情報提供

中田 研 研究代表者

5. 医療通訳関係団体等からの現状の情報・課題の共有

特定非営利活動法人AMD A国際医療情報センター

一般社団法人ジェイ・アイ・ジー・エイチ

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

株式会社ブリックス／一般社団法人通訳品質評議会

一般社団法人全国医療通訳者協会

6. 日本医師会からの情報提供

松本 吉郎（日本医師会常任理事）

7. その他

8. 総括

今村 聡（日本医師会副会長）

9. 閉会

【日本医師会】外国人医療対策委員会における検討の概要1

共通(訪日外国人、在留外国人)

- 日本の医療提供体制の周知

外国人を受入れる医療機関のリストや認証制度が複数ある。厚生労働省も新たに作成する予定。これらのリスト等のあり方について検討。

- ワンストップ窓口

国は都道府県ごとに設置する予定だが、その設置並びに対応のあり方について検討

- 人材育成(医療通訳者等)

医療通訳を養成する必要性や、各通訳団体の情報共有の場、その費用の負担について調査、検討

- 感染症対策

わが国では稀な発症頻度が極めて低い、もしくは発症事例がない感染症を知見した場合の対応について検討

- 地域における外国人医療対策協議会の設置

【日本医師会】 外国人医療対策委員会における検討の概要2

訪日外国人

- **旅行保険の加入勧奨**

保険に加入されていない外国人旅行者について、さらなる調査や対応について検討

- **円滑な支払いの支援**

キャッシュレス化について、および、費用請求について検討

- **未収金**

医師自らの外国人に対する医療提供に関する考え方、未収金リスクに対する手段について検討

- **訴訟リスク**

裁判籍についての検討。また、外国判決のわが国における執行の可能性について情報を収集

【日本医師会】 外国人医療対策委員会における検討の概要3

在留外国人

- 健康保険の加入勧奨

今後増加が予想される在留外国人の方とわが国の保険医療制度等について検討

- 保険の適用について

すでに在留されている外国人の方と国民健康保険等のあり方について検討。

- 問診票の様式統一

市町村ごとに様式が異なる問診票は、外国人が使用する際にそのたびに翻訳する必要がある点、問題とした

- 通称名と本名の問題

保険証には、住民基本台帳の登録情報を記載するが、住民票には一定の場合「通称」での記載が可能。他方、在留カードは「本名」が記載。本人確認が困難であるとの問題提起

**すべての医療機関に外国人の患者さんは来院されます。
医療機関が安心して外国人に対して医療を提供できるような仕組みの
構築が必要です。**

外国人医療に関する考え1

【外国を受け入れる医療機関の整備】

- 拠点病院を整備することはもちろん重要
- 一方で「ある日突然に外国人患者は医療機関を訪れる」ことも前提に考える必要がある
- そのため、診療所等への体制整備に対する支援が必要

【医療機関向けマニュアル】

- 拠点医療機関以外でも対応できるような内容とすることが重要

【外国人に対する費用請求】

- 医療機関が自由に設定できること、特に医療通訳については保険診療・自由診療を問わず請求できることを周知する必要
- 旅行保険などの加入状況を簡易に分かるようにする仕組みが必要

外国人医療に関する考え2

【医療コーディネーターについて】

- 医療コーディネーターの定義が必要
- 全ての医療機関に配備することは難しい。代替する仕組みも必要

【キャッシュレス対応】

- 一般診療所等も整備できるように支援が必要

【ワンストップ窓口】

- 全国共通の業務と、都道府県で対応すべき業務があるので、適切に業務を分けていく必要がある
- 「相談」だけでなく一定の「代行」もできるようにすべき